

緊急時障害相談 夜間休日ダイヤル

夜間、休日の緊急時にご相談ください

- (例) ・体調不良で緊急入院することになったけど、障害のある息子を1人で留守番させられない。
- ・障害当事者が体調不良になり、頼れる人がいない。

対象：区内在住で身体・知的・精神障害者やその家族、関係機関等

受付時間：【平日】

午後5時00分から翌午前8時30分まで

【土・日・祝】

午前8時30分から翌午前8時30分まで

電話 03-6630-5468

みまもる ごじむりは
(見守る) (5時以降無理はしない)